



**【 光が丘第四中学校 】**  
 所在地 : 光が丘2-5-1  
 開校年 : 昭和59年  
 施設 : 敷地 面積 15,001㎡ (校庭 9,410㎡)  
           校舎 床面積 5,624㎡ (4階建て)  
           体育館 床面積 810㎡

**【 光が丘秋の陽小学校 】**  
 所在地 : 光が丘2-5-1  
 開校年 : 平成22年 (旧田柄第三小は昭和52年)  
 施設 : 敷地 面積 11,912㎡ (校庭 6,426㎡)  
           校舎 床面積 4,815㎡ (3階建て)  
           体育館 床面積 671㎡

**【 旧光が丘第七小学校 】**  
 所在地 : 光が丘2-6-1  
 開校年 : 昭和60年  
 施設 : 敷地 面積 12,001㎡ (校庭 6,610㎡)  
           校舎 床面積 4,100㎡ (3階建て)  
           体育館 床面積 725㎡

旧光が丘第七小学校  
6

区立光が丘第四中学校  
光が丘第四中学校  
5

区立光が丘秋の陽小学校  
光が丘秋の陽小学校  
1

【図表7】 練馬光が丘病院 敷地案別データ一覧

項目	平成27年度提言	A案	B案	C-1案	C-2案	
概要	病院：光七小で整備	病院：光七小で整備 ※ 車両出入口等は光四中	病院：光四中で整備 (校舎等を利用)	病院：光四中で整備 (校舎等を除却)	病院：光四中で整備 (校舎等を除却)	
敷地面積	12,000.77 m <sup>2</sup>	12,000.77 + 約 4,000 m <sup>2</sup>	15,000.76 m <sup>2</sup>	15,000.76 m <sup>2</sup>	15,000.76 m <sup>2</sup>	
交通アクセス	◆安全面や利便性に十二分な配慮が必要 ・中央分離帯 ・区道の形状(カーブ) ・駅からのアクセス	◇一般車両アクセスが改善(東西双方向) ◆車両出入口から病院建物までのアクセスは別途検討が必要 ◆駐車場から病院まで道路を横断して移動	◇一般・救急車両アクセスが改善(東西双方向) ◆光が丘駅からの距離増加	◇一般・救急車両アクセスが改善(東西双方向) ◆光が丘駅からの距離増加	◇一般・救急車両アクセスが改善(東西双方向) ◆光が丘駅からの距離増加	
周辺住環境への配慮	◆集合住宅が隣接(北側、西側)	◆集合住宅が隣接(北側、西側)	◇病院と集合住宅間の距離を確保 ◇北側は秋の陽公園 ◆秋の陽小教育環境への配慮	◇病院と集合住宅間の距離を確保 ◇北側は秋の陽公園 ◆秋の陽小教育環境への配慮	◇病院と集合住宅間の距離を確保 ◇北側は秋の陽公園 ◆秋の陽小教育環境への配慮	
建物の構造	地上7階/地下2階	地上7階/地下1階	地上7階/地下2階	地上7階(地下なし)	地上7階(地下なし)	
1床あたり床面積	75 m <sup>2</sup>	80 m <sup>2</sup>	80 m <sup>2</sup>	80 m <sup>2</sup>	80 m <sup>2</sup>	
駐車場	整備場所等	地下2階部分	立体(2層3段)	立体(2層3段)	平置	
	整備台数	—	140台	145台	140台	
	(附置義務)	(113台)	(121台)	(137台)	(120台)	
整備費試算(※1)	約209.1億円	(※2) 約190億円	(※3) 約204億円	約187.3億円	(※4) 約185.5億円	
建築面積	病院本体	6,000 m <sup>2</sup>	6,000 m <sup>2</sup>	6,000 m <sup>2</sup>	8,350 m <sup>2</sup>	8,500 m <sup>2</sup>
	立体駐車場	—	1,500 m <sup>2</sup>	—	1,500 m <sup>2</sup>	—
	光四中の校舎等	—	—	2,710 m <sup>2</sup>	—	—
	合計	6,000 m <sup>2</sup>	6,000 m <sup>2</sup>	8,710 m <sup>2</sup>	9,850 m <sup>2</sup>	8,500 m <sup>2</sup>
床面積	病院本体	33,750 m <sup>2</sup>	36,000 m <sup>2</sup>	(※3) 34,400 m <sup>2</sup>	36,000 m <sup>2</sup>	36,000 m <sup>2</sup>
	光四中の校舎等	—	—	6,470 m <sup>2</sup>	—	—
	駐車場	—	(容積対象分) 200 m <sup>2</sup>	—	(容積対象分) 200 m <sup>2</sup>	—
合計	約33,750 m <sup>2</sup>	約36,200 m <sup>2</sup>	約40,870 m <sup>2</sup>	約36,200 m <sup>2</sup>	約36,000 m <sup>2</sup>	
備考		◆光四中敷地に立体駐車場とロータリー(約4,000 m <sup>2</sup> )を合わせて整備する必要があります。	◆校舎等をフルに活用することは困難 ◆校舎等を病院用途以外で用いる場合、建築基準法上の制約が生じる恐れ	◇立体駐車場を災害救護の活動スペースとして活用可能 ◆立体駐車場から病院への連絡通路に勾配があり、車いす等の通行に工夫が必要	◇平置駐車場の一部を災害救護の活動スペースとして活用可能	